

視 察 報 告 書

報告者氏名：池田徳重

委員会名：民生常任委員会

期 間：令和7年 10月21日（火） ～ 10月23日（木）

視察都市等及び視察項目

1. 熊本県熊本市「首長部局によるいじめ対策について」
2. 鹿児島県鹿児島市「町内会デジタル活用促進事業について」
3. 大阪府堺市「制服バンクについて」

所感等：

1 首長部局によるいじめ対策

(1) 概要

熊本市は令和5年1月に、市長が「こどもの権利サポートセンター」開設を表明し、同年4月に準備室及びこどもホットラインを設置。必要な機能等の検討を重ね、令和6年1月4日に首長部局に同センターを開設した。その対象は学校の内外を問わず、子どもの人権・権利擁護に関わるすべての事象・事案を対象としている。

その役割は、学校や教育委員会への相談ルートとは別のルートを提供し、気軽に相談できる体制を維持するとともに、市長の責任において課題の解決に取り組むこととしている。

基本方針は「こども第1」「中立・公平性」及び「迅速・専門性」である。

(2) 判明事項、聞き取り事項抜粋

ア 組織編制に教職員関係者はいるか？

→ 教職員関係者は、相談支援員7名中、元小学校校長と元中学校校長及び元教員の3名がいる。

イ いじめの究極の対処法は転校だと考えるが転校支援はやっているか？

→ 全く考えていない。どちらかと言えば転校しても問題は解決しないとの認識であった。

ウ 臨床心理士の配員はあるか？

→ 欲しいところだが、現状で配員はない。

エ 予算額はいくらか？

→ 全額国庫負担である。(国の試行事業として実施していることによる。)

オ いじめの実態を調査するための葉書はどのように子供達に届けているか？

→ 子供達全員に配布した。また学校にも置いてもらっている。

カ その他

こども食堂と連携し、そこの運営スタッフや学生ボランティアに対して、子供との接し方などを教育して地域人材の育成を図っていた。

(3) 成果及び所見

ア このセンターが開設してからまだ1年半しか経っていないことから、成否の評価を判断するのは時期尚早であるが、ホットラインの相談件数は約3倍になっており、子どもの SOS をより聴取しやすい環境を提供できたという点では大いに評価できる。

イ 子供からの情報収集に電話、メール、面談といった従来の手段に加え、昔ながらの葉書や現代のトレンドであるチャット(24時間365日相談可能)という様々なツールを使っていることが相談件数の増加につながっていると推察する。

ウ 教育委員会に対し様々な連携・分担を求めることを考慮すると首長部局が TOP に立つこのシステムの有効性はあるのではないかと考える。

エ こども食堂との連携に関しては、ボランティア精神が旺盛な人々をこの活動に取り込む試みが大変興味深い。

オ この制度はたまたま県知事の思いと国の試行に合致してことから、実施できた側面も有している。横須賀市としては、熊本市等の試行に参加している自治体の実績、所見を参考に、当市の現状も勘案した上で、同様の組織を創設すべきか否かを検討していくことになるものと考ええる。

2 町内会デジタル活用促進事業

(1) 概要

鹿児島市では、デジタルを使って町内会役員の業務負担の軽減を図り、活動の

充実を図ろうと努力している町内会に対し補助金を新設し、支給していた。

(2) 聞き取り事項と判明事項

ア 横須賀市では町内会の施策については連合町内会の意向が大きく反映され、高齢者が多い連合町内会長クラスはデジタル化に否定的な意見が多い。鹿児島市の状況はどうか？

→ 鹿児島市では連合町内会が消滅したところもある等、連合町内会の影響力がほとんどない。したがってここからの意見を確認することはなく、各町内会と直接協議している。

イ 補助金の申請状況と成果は？

→ 市内 776 町内会中、22 町内会が補助金を申請した。ホームページを立ち上げたのはこのうち 7 つの町内会である。補助金でオンライン会議を実施した町内会はなかった。

ウ 補助対象経費と補助頻度は？

→ 対象はサービスや役務であり、PC やルーター等の備品の購入は対象外である。しかも申請は年に 1 回、通算で最大 5 回までである。

エ オンライン町内会費の徴収要領は？

→ まず町内会が会費徴収業者と契約する。町内会員はこの業者に町内会費を払い込む。この業者は徴収した町内会費から所定の手数料を除いた額を所定の時期に町内会に納めるというもの。なお、この業者と契約を結ばない町内会員も多く、これらの人たちからは従来通り対面で徴収しているとのことであつた。

さらに、この業者は利益率が低いという理由で、近く町内会費徴収事業から撤退するとのことであつた。

オ その他

町内会の入会率の低さ（5割台）を改善するために、市内転入者が町内会に入ることで市の施設の無料利用券を配布していた。

(3) 所見

ア 鹿児島市の、町内会の会員増加、活性化、さらには役員の負担軽減のために、危機感を持って先進的な施策を施行している姿には感銘した。しかしながら若干時代を先取りし過ぎていて、この施策を活用しようとする町内会は少ないのが現状であつた。

- イ PC等のデジタル備品を購入しても使われなければ、また使えなければ宝の持ち腐れになることから、購入に補助金を出さないことは理解できる。
- ウ オンライン町内会費徴収では、業者に手数料を間引かれる。市がそれを補完することはないということなので、その手数料にもよるが、町内会としてメリットは少ないものと思われる。
- エ デジタルを使うことの有効性について成功事例をまとめて発行しているのは評価できる。
- オ ホームページを作成することの最大の問題は、内容を最新のものに維持できるか否かであり、更新しないと町民から見てもらえなくなり廃っていく。補助金の利用度がこれだけ少ないのであれば、ホームページの更新のために5年の期限に拘らず、継続的な支援も必要ではないかと考える。
- カ 市内転入者の町内会入会促進のために、市の施設の無料利用券を付与していることについては、直接的な市の負担もないことから、横須賀市でも実施すべきではないかと考える。

3 制服バンク

(1) 概要

堺市は、大阪府内では初めてSDGs未来都市に選定されている。制服バンクはこのSDGsの一環で行われている施策である。この制服バンクの仕組みは、以下のとおりである。

- ①市が寄付BOXを設置
- ②制服が不要となった者が寄付BOXに制服を投入（寄付）
- ③学生服リユース会社がこれらを回収、クリーニング・補修して販売
- ④市が購入を希望する堺市内のひとり親家庭に対し、半額クーポン券を付与
- ⑤同家庭がクーポン券を使って半額で制服を購入

(2) 判明事項、聞き取り事項抜粋

ア 学生服リユース会社は生業として成り立っているか？

→ 制服は無償で入手できるので利益は上がっているようだ。

- イ 学校のPTAがリユース活動はやっていないのか？競合していないのか？
- 一部やっているようだ。しかしPTAは保護者間の相互支援としてやっているの、SDGsの観点でやっている市の事業とは重ならない。
- ウ 販売時期は？
- 10月から3月まで
- エ 生活困窮者や不登校者に対する販売はしないのか？
- 生活困窮者には別に補助金が支給されているので対象としてはいない。不登校者は個人的な理由なので対象としない。
- オ この施策のひとり親家庭への周知はどうしているか？
- ひとり親家庭間との連絡ツールがあるのでこれを活用して情報配信している。その他、リユース情報は学校でも発信している。
- カ 制服以外のものはやっているか？
- 体操服や通学カバンも対象となっており、寄付BOXで収集している。
- キ 需要と供給の割合は？
- 700着回収し、うち売買件数78件、200着が売れた。欲しい学校の物がなかったり、体格が合わなかったりするケースが多い。
- ク 市が加担して無料でもらったものを企業に渡し、最終的に企業が利を得ることに問題はないか？
- 問題ありとの意見があるとは思いますが、福祉という公益性があることから実施している。また、SDGsの取組みの中で不可欠だと考えている。
- ケ この施策が制服製造会社の不利益になっていないか？
- 全体の数の中で、極めて微少な数であり、問題ないと考えている。

(2) 成果及び所見

私の居住地にある市立中学校ではPTAが不要となった制服を集めて、希望者に譲り渡している。この際、基本的には制服が不要になった家庭がクリーニングに出して提供しているようであり、有効に機能していると聞いている。

学校ごとに制服が異なっている昨今、各校でPTAが収集し、譲渡する方法が適当ではないかと考える。